

平成30年度安曇野市教育委員会 4月定例会会議録

日 時：平成30年4月25日（水）午後1時30分

場 所：安曇野市役3階「会議室301」

<出席者>

教育委員：教育長 橋渡勝也、教育長職務代理者 唐木博夫、教育委員 須澤真広、
教育委員 横内理恵子、教育委員 二村美智子
事務局：教育部長 西村康正、学校教育課長 平林洋一、生涯学習課長 臼井隆昭、
文化課長 那須野雅好、図書館交流課長 丸山高人、
学校給食センター長 丸山仁一
書 記：学校教育課長補佐兼教育総務係長 等々力洋子、教育総務係 岩原遼子
傍聴者：報道機関 1名、傍聴人 2名

◎開 会

教育部長 定刻になりましたので、ただいまから安曇野市教育委員会平成30年度4月定例会を開会いたします。

◎教育長挨拶

教育部長 では、橋渡教育長から挨拶、進行をお願いいたします。

教育長 4月定例会にあたりご挨拶を申し上げます。

桜の季節も足早に過ぎ、先ほどから雨も上がりまして、木々の新芽が一段と美しい季節へと変わってまいりました。

さて、本年度最初の4月定例会を迎えました。教育委員の皆様には、変わらずよろしくお願いたします。

事務局としましては、西村教育部長、平林学校教育課長、臼井生涯学習課長、丸山学校給食センター長、等々力教育総務係長が新メンバーとして本日より伺っております。どうぞよ

ろしくお願いいたします。

4月5日に市内の小中学校の入学式、始業式が行われ、各校とも新年度が順調にスタートいたしました。

先ごろ開催いたしました校長会、教頭会におきましても、全ての児童生徒の命と人権を何よりも大事にした学校をともにつくっていきましょう、こんな願いを伝えさせていただきました。

命を守るということについて、今年ある小学校の入学式で校長先生が子どもたちに呼びかけた言葉が今でも私の心に残っております。簡単にご紹介しますと、心の中に四つの種をまいて育てて、美しい花を咲かせましょう。一つは、「頑張る種」、二つは、「元気いっぱい種」、三つは、「仲よしの種」、四つは、「命を守る種」です。

この中の「命を守る種」を育てるために、「交通事故に遭わない命を守るおまじないを教えましょう」、こういうふうにおっしゃって、「『とまる』、『見る』、『待つ』、これがおまじないです。」と。そして、例を挙げられて、「皆さんは横断歩道のところでとまって左右を見て、それで渡ると思うけれども、それではいけません。車は本当にとまってくれるかどうかはわからないのです。右から来る車も、左から来る車も両方がとまったことを確かめて初めて渡っていいのです。『とまる』、『見る』、そして一番大事なのは『待つ』ということです。見たつもりでも、見ていないことが多いから車とぶつかってしまうのです。『とまる』、『見る』、『待つ』、これが命を守るおまじないです。」こんなお話でございました。

入学式では、新しいランドセルを背負った1年生への願いとして、どの方も口をそろえたように、「車に気をつけて、毎日元気に登校してください」、こういうメッセージをいただくわけですが、具体的にどうするかを示したお話はあまりございません。私は、この話が頭の中から離れなくなりまして、その日早速、運転するときも歩くときも、『とまる』、『見る』、『待つ』を心がけています。そうすると不思議なことに、見る動作というものも次に待つということがあるものですから丁寧に見るようになるんですね。このおまじないは、自分の身を自分で守るためにかなり効果があるなということを感じています。

このように相手に応じてどういう話をしたら心に届くのか、こういうことに知恵を絞って、ずくを出して、汗をかいて、考えて、こんな命を守るおまじないのような具体的な指導を広げていきたいものだと思います。

安曇野市内の全ての子どもたち、そして教職員、事務局の職員の皆さんも、また保護者や

地域の皆様、全ての方々が無事故でその記録を一日でも長く伸ばせるような、そういった1年になることを祈念して、冒頭のご挨拶といたします。

では、本日もご審議のほどよろしく願いいたします。

◎発議による非公開案件の決定について

教育長 それでは、本日の会議事項における公開非公開について、お諮りいたします。

教育委員会の会議については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項において、教育委員会の会議は、公開する。ただし、人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができると規定されております。

本日の協議議案または報告事項について、安曇野市情報公開条例第7条第2号 個人に関する情報で特定の個人が識別され、または識別され得るもので、個人情報の保護に該当する案件として、報告第13号 平成30年度児童生徒の指定校変更及び区域外就学者について及び報告第14号 教育長報告の2件を非公開とするよう発議いたします。

このことに関して、委員から何かご発言はありますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 ないようですので、議決に移ります。

それでは、先に申し上げました報告事項2件について、非公開とすることに賛成する方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

教育長 ありがとうございます。3分の2以上の挙手がありましたので、本件は議決されました。

本日の会議において非公開とする案件は、報告第13号及び報告第14号とします。

会議の順番につきましては、議案第1号から第4号、報告第1号から第12号とし、これを公開することといたします。以後、会議を非公開とし、報告第13号、第14号を扱います。

なお、議案第4号にかかわる申請書は、個人または法人に係る情報が記載されているため、非公開といたします。

次に、会議録についてであります。事務局から3月定例会の会議録の校正確認をお願いしてまいります。発言の趣旨や字句などで修正すべきところがありましたら、事務局にお申

し出いただきますようお願いいたします。

◎議案第1号 平成30年度学校給食センター運営委員会委員の選任について

教育長 それでは、協議議案に入ります。

議案第1号 平成30年度学校給食センター運営委員会委員の選任について、説明をお願いします。

教育部長 本日の協議事項並びに報告事項等につきましては、それぞれ担当する課長、または担当者を出席させております。教育全体に係るご質問につきましては、私からお答えさせていただきますが、個別具体的な案件につきましては、各担当課長から説明、お答えさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

では、丸山学校給食センター長より議案第1号について、説明をお願いします。

学校給食センター長 「平成30年度学校給食センター運営委員会委員の選任について」資料により説明。

教育長 では、お諮りしたいと思います。

教育委員からの平成30年度学校給食センター運営委員会委員の選任について、どのようにしたらよろしいでしょうか。

二村委員 お願いします。

これまで横内委員に運営委員をお務めいただきましたけれども、学校給食という大変重要な分野でございます。これまでの経験をさらに生かしていただきたいと思いますので、大変だとは思いますが、横内委員に引き続きお願いしたいと思います。

教育長 二村委員より、横内委員をご推薦いただきました。このことにつきましてご意見はございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長 それでは、平成30年度学校給食センター運営委員会委員を横内理恵子委員にお願いしたいと思います。

よろしくをお願いいたします。

◎議案第2号 第2次安曇野市学校給食費会計事務処理規程の一部改正について

教育長 次に、議案第2号 安曇野市学校給食費会計事務処理規程の一部改正を議題とします。
担当より説明をお願いします。

学校給食センター長 「第2次安曇野市学校給食費会計事務処理規程の一部改正について」資料により説明。

教育長 議案第2号 安曇野市学校給食費会計事務処理規程の一部改正について、委員からご質問、ご意見がございましたらお願いします。

横内委員 様式の保護者の欄ですけれども、保護者の生年月日が必要な理由が私はわからなかったもので、教えてください。

学校給食センター長 保護者の方も個人を特定するために3要件ということで、住所、氏名、生年月日、その3項目をご記載いただくということでございます。よろしくお願いいたします。

横内委員 わかりました。

教育長 他にございますか。

(発言する者なし)

教育長 それでは、安曇野市学校給食費会計事務処理規程の一部改正について、ご異議ございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長 異議なしということでありますので、議案第2号は議決されました。

ありがとうございました。

◎議案第3号 安曇野市三郷図書館建設事業基金条例の廃止について

教育長 次に、議案第3号 安曇野市三郷図書館建設事業基金条例の廃止についてを議題とします。

担当より説明をお願いします。

図書館交流課長 「安曇野市三郷図書館建設事業基金条例の廃止について」資料により説明。

教育長 議案第3号 安曇野市三郷図書館建設事業基金条例の廃止について、委員からご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、安曇野市三郷図書館建設事業基金条例については、廃止ということで異議

ございませんでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 異議なしということでありますので、議案第3号は議決されました。

ありがとうございました。

◎議案第4号 共催・後援依頼について

教育長 次に、議案第4号の共催・後援依頼を議題とします。

まず、生涯学習課関連の依頼について、説明をお願いします。

生涯学習課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

教育長 生涯学習課より共催1件、後援1件の依頼について説明がありました。ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

横内委員 お願いいたします。

毎年そうだというお話で今説明がありましたが、No.1025、第20回安曇野市穂高地域ゴルフ大会が、なぜ後援ではなく共催なのか。共催の意味は、教育委員会がその趣旨に賛同してともに事業の主体となって共同で事業等を行うことと理解しますが、その辺をご説明お願いします。

生涯学習課長 ゴルフの件につきましては、穂高地域のみでなくて他の地域もあるわけですが、合併前から地域のほうでゴルフの大会があったということで、それから続いている事業でございます。市の職員と一緒に協働といいますか、大会をやるにあたって一緒に考えながら手伝いながらという形の中で協働的にやっていくことということで、従来から一応共催という形をとらせていただいているという形でございます。

以上です。

横内委員 そうした場合、今回のイベントを実施するにあたって、プログラムの中身についても市の職員が企画とかの段階から積極的に意見を出したり、市の職員も運営にかかわっているということで理解してよろしいですか。

生涯学習課長 従来からそういう形をとっておりますけれども、ちょっと何回か続いておりますので少しマンネリ化しているところがありますが、そういうところは一緒に考えてやっていくという事業と聞いております。

以上です。

横内委員 続けて、すみません。

25ページのご挨拶という文のところがちょっと気になりました。上から6行目、御協賛の安曇野市教育委員会とありますが、この協賛というのは普通はいわゆるスポンサーと同じ意味で使うか、資金協力、人的、物的協賛があるのか、そこを疑問に思ったことと、次の26ページ、祝辞に安曇野市教育委員長、唐木博夫という名前が載っていますが、これもおかしいですよね。その2点、お願いいたします。

生涯学習課長 ご指摘の2点、まず御協賛の言葉はまずいと思いますので、これは穂高地域ゴルフクラブの関係のところと調整しまして、直させていただきます。

その後の教育委員長という言い方はまずいですので、これも訂正させていただきます。

横内委員 よろしくをお願いします。

唐木委員 かかわってですが、祝辞の件については教育総務係のほうを通じて、先方と接触していただくようお願いをしています。

生涯学習課長 ありがとうございます。よろしくをお願いします。

教育長 他にございますか。

(発言する者なし)

教育長 では、所管において基準第3条第2項により可との意見をつけさせていただいてございます。この2件について、ご異議なしということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 異議なしでございますので、生涯学習課関連の共催・後援依頼の件は承認されました。

次に、文化課関連の後援依頼について説明をお願いします。

文化課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

教育長 文化課より後援3件の依頼について、説明がありました。

まず、No.43について、後援を必要とする理由のところ、小中学校の児童生徒を含めた若い方にご覧いただきたいということが書かれております。大変ありがたいことだと思いますけれども、所管課の意見では作品の販売を伴うことがあり、営利を目的としないことが明らかに確認できないため不承認とあります。このことについて、文化課で申請者への確認をしていただけましたでしょうか。

文化課長 この件につきましては、担当者により申請者への確認済みとなっております。

以上です。

教育長 では、まずNo.43について、委員からのご質問、ご意見がございましたらお願いします。

唐木委員 審査基準に沿って後援・共催を行っていくということが適切かなと思います。前回3月定例会のときの共催・後援についても同様な考えできておりますので、基準に沿って考えていきたいと思えます。

教育長 他にございますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 では、No.43については不承認としてよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 それでは、次に、No.69とNo.116の2件、これについてはいかがでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 No.69とNo.116の2件については、ご異議なしということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 では、再度確認いたしますと文化課関連の後援依頼の件は、加藤英人展安曇野(企画67)は不承認、開館35周年記念～山への想い～足立源一郎・畦地梅太郎展及び三びきのやぎのがらがらどん、この2件は承認といたします。

協議案件については、以上でございます。

◎報告第1号 安曇野市社会教育委員の委嘱について

教育長 続いて、報告事項に移りたいと思えます。

この報告事項につきましては、安曇野市教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則に基づき私が専決処分等を行った事柄につきまして、報告をさせていただくものでございます。

報告第1号 安曇野市社会教育委員の委嘱について、担当より説明をお願いします。

生涯学習課長 「安曇野市社会教育委員の委嘱について」資料を読み上げ。

教育長 報告第1号 安曇野市社会教育委員の委嘱について、委員からご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、この件につきましてはご異議なしということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第1号は、了承いただきました。

◎報告第2号 安曇野市公民館運営審議会委員の委嘱について

教育長 次に、報告第2号 安曇野市公民館運営審議会委員の委嘱について、担当より説明をお願いします。

生涯学習課長 「安曇野市公民館運営審議会委員の委嘱について」資料を読み上げ。

教育長 報告第2号 安曇野市公民館運営審議会委員の委嘱について、委員からご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、この件につきましてはご異議なしということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第2号は、ご了承いただきました。

◎報告第3号 安曇野市人権教育指導員の委嘱について

教育長 次に、報告第3号 安曇野市人権教育指導員の委嘱について、担当より説明をお願いします。

生涯学習課長 「安曇野市人権教育指導員の委嘱について」資料を読み上げ。

教育長 報告第3号 安曇野市人権教育指導員の委嘱について、委員からご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 では、この件につきましてはご異議なしということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第3号は、了承いただきました。

◎報告第4号 安曇野市人権教育推進委員会委員の委嘱について

教育長 次に、報告第4号 安曇野市人権教育推進委員会委員の委嘱について、担当より説明をお願いします。

生涯学習課長 「安曇野市人権教育推進委員会委員の委嘱について」資料を読み上げ。

教育長 報告第4号 安曇野市人権教育推進委員会委員の委嘱について、委員からご質問、ご意見がございましたらお願いします。

唐木委員 お願いいたします。

名簿を見ていきますと、前回の教育委員会で話題になったことと共通するのですが、推進委員の人数が各地域によって非常に大きな差異があるということでもあります。それで、人権教育推進というのは極めて重要な中身を持っているわけですが、人数をそろえればいいという問題とはまた違ってくるのですが、例えば堀金9名ということですが、前回のときにも、これはどうして9名なのかと話題になったのですが、例えば複数体制にするとかそのようなことを考えて、人権教育が全市的に着実に進んでいけばいいなということを思うわけですが、その辺について担当課としてはどのように分析されているのか、お聞かせ願いたいと思います。

生涯学習課長 人権教育推進委員会委員につきまして、私も4月からですので、多かったということで各ところから推薦という形でいただいておりますが、今の貴重なご意見ということで、前回もいただいていたということで進展がなかったということは大変申しわけございません。もう一度、この件については担当のほうと詰めさせていただいて、もし全市的に複数体制ということも考える中で、今後について考えていきたいと思っております。

唐木委員 ただ、従来からの地域でのつながりというのは大変あるものですので、新たに増やすことがかえって事業推進に齟齬を来すとか、そういうこともあるかもしれません。それで、地域から上がってくる人権教育推進委員の方々、そっくり市としてご活躍いただくという形でできていると思いますが、一遍見直してみる、と。こういうことできたんだけど、今後のことを考えたときに従来のつながりの中でいいのかどうか、またはよしとすればそれで進めていただくことになりますので、人権教育に関する環境も大分このところで来て変わってきたりしておりますので、一度検討してもらえたらありがたいなという趣旨で発言させていただきました。

以上です。

生涯学習課長 委員さんのご意見のとおり、今人権ということ、教育長も大事だということで言っておりますし、教育の中で人数ということも含めてどのように進めていけばいいか、考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

教育長 この件については、今回推進委員会委員が旧来からの地区で1名ということで選出されております。人口であるとかさまざまなバランス等も考慮しながら、これが本当に適切な

ものであるかどうかというのを1年かけて研究し、定例会でもまた報告いただくという形でいかがでしょうか。

唐木委員 お願いいたします。

教育長 それでは、報告第4号についてはご異議なしということでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。では報告第4号は、了承いただきました。

◎報告第5号 安曇野市青少年センター運営委員の委嘱について

教育長 次に、報告第5号 安曇野市青少年センター運営委員の委嘱について、担当より説明をお願いします。

生涯学習課長 「安曇野市青少年センター運営委員の委嘱について」資料を読み上げ。

教育長 報告第5号 安曇野市青少年センター運営委員の委嘱について、委員からご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、この件につきましてはご異議なしということでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第5号は、了承いただきました。

◎報告第6号 青少年委員の委嘱について

教育長 次に、報告第6号 青少年委員の委嘱について、担当より説明をお願いします。

生涯学習課長 「青少年委員の委嘱について」資料を読み上げ。

教育長 報告第6号 青少年委員の委嘱について、委員からご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、この件につきましてはご異議なしでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第6号は、了承いただきました。

◎報告第7号 豊科南小学校での児童クラブ実施について

教育長 次に、報告第7号 豊科南小学校での児童クラブ実施について、担当より説明をお願いします。

生涯学習課長 「豊科南小学校での児童クラブ実施について」資料を読み上げ。

教育長 報告第7号 豊科南小学校での児童クラブ実施について、委員からご質問、ご意見がございましたらお願いします。

須澤委員 たしか3月の教育委員会で、高家から豊科南小学校に移すにつき、改修工事を進めるといってお話でしたが、どのような改修だったのでしょうか。

生涯学習課長 今、多目的ホールとふるさとの部屋、外国語教室という三つの部屋ですけれども、一つにはふるさとの部屋という形だったところがメインの児童クラブの運営について行いたいということで、あと外国語教室は普通の教室のところを外国語教室という形で、多目的ホールのほうは長期の通年者を受け入れるという形で、高家児童の方が児童クラブとして入っていただくような形のものに改修することとエアコンとかそういうものを設置するという形で、児童クラブの受け入れができる体制に改修したということとを聞いております。

須澤委員 施設が充実したということですね。結構でございます。

教育長 他にございますでしょうか。

唐木委員 お願いいたします。

児童クラブの施設設備を学校のものを使っているということで、穂高西小学校に続いて豊科南小学校という形になっているかと思いますが、それで今後もこういう形が増えていくことが予想されるわけです。それで、放課後の子どもの安心・安全な生活のためということで、これに関係している学校、児童クラブ、それから保護者、さらには子どもたち自身がいるわけですが、どのような形でそれぞれが協力し合って使っていけるか、そこの調整とか連絡等については何か仕組みを考えているのかどうか。

それから、特にこの件については指定管理で社会福祉協議会にお願いしているわけですが、内容的なことについてはやはり教育委員会もかなりかかわっていくべきではないかという考えを持っているのですが、それについては今年度どのようなことをお考えでしょうか。

生涯学習課長 委員のお話のように、今児童クラブは重要なものとなっております公共施設の再配置ということもありまして、どこの施設も増やすという形はなかなか難しいというこ

とになると、学校の空き教室等を使いながらやっていくという方法が一番増えてくるのではないかと考えております。その面で、今度は学校の教室を使って実際に安心・安全な施設、学校に一番近いということで、遠くまでの移動がないという点では安全という形になるかと思うんですけれども、そこをまた十分保護者の方と詰めていかなければいけないと考えております。こういう学校を使っての児童クラブが増えるということがありますので、これからいろいろな面で指定管理も含めて私どももしっかり検討していかなければいけないと考えておりますが、これからのことでするのでそのところは十分検討しながらやっていきたいと考えております。

唐木委員 関連して、続けて希望させていただきます。

子どもの安心・安全というのは、肉体的な安心・安全が確保されるというのはもちろんですけれども、精神的な問題というか、心の問題になりますが、子どもたちの立場からいけば8時から遅い子は7時まで同じ施設内にいるわけです。どこかで息抜きができていのかどうかということも、これからそういう施設を運営していくときにかかわってくるのですが、学校の先生方の管理下にあったものが今度は児童クラブの管理下に入っていくときに、そこに内容的な一人の子どもをよりよく育てていくというところをお互いに理解し合っておかないと、学校のほうは放課後同じ施設にいるんだけど、こっちへ渡したよという形になっていくと、我々が一番大事にしている安曇野の子どもたちのよりよい育ちという視点を学校のほうも、児童館のほうも両者に持っていただきたいんです。そのための仕組みづくりというか、意思疎通というようなことを十分に行っていただきたい。そこには管理している学校と児童館だけではなくて保護者の視点とか、それから子どもの視点というものも必要なのか。だから、新たな仕組みの中で動いていくんだという、そういう内容的な認識も必要ではないかということを考えております。

名称の中で子どもをぽんと移動させるというか、そこから一步出て、安曇野のまさにここにもテーマがあるのですけれども、我々が子どもたちの命や人権とかいろいろなことを考えていくというところを具現していく大事な年度になる。1年目、初年度だからこそ、うんと丁寧に大事に先を見て施策を打ってもらいたいと、そこを希望したいと思います。

以上です。

教育長 今のことは、ご意見として賜りたいと思います。

他にございますでしょうか。

須澤委員 校長会との教育委員の懇談会の席が設けられまして非常にありがたかったのですが、

その際にも私が申し上げた1点は地域における学校という、その観点で校長先生方、是非個性を発揮して特色を出してください、こんなお話をしました。かつては、母親がお勤めに出て、子どもは一人で家へ帰っていた。ずっと帰ってくるまで一人で過ごしていた。こういうのが児童クラブによって少しでも解消していきたい、そういう意味合いがあるかと思うんです。かつては、お年寄りも家にいたりしてよかったんですが、そうもいかない。

そんなことで、地域という観点でいくとさまざまな部署とのかかわりが出てくるのがこの児童クラブだと思います。さまざまな市の部署及び左ページにあります青少年委員の皆さん、これも関係あるんですね。これは子ども育成会はみんなPTAの役員さんか保護者かですね。ですので、さまざまな分野にこれはわたっていると思いますので、生涯学習課の中ではなかなか大変なお仕事のような気もいたします。よろしくお願ひしたいと思います。

教育長 ただいまのも意見としてよろしいですか。

他にございますでしょうか。

横内委員 3月の定例会でいただいた資料の中にあつたアンケートの結果に、放課後の子どもたちを安心して預けたい母親の声がたくさんありました。児童クラブを是非お願ひしたいという願ひを持ったお母さんたちの熱意ある動きがこうして早い段階で実現できて、本当によかつたと思います。感想です。

教育長 では、この件につきましてはご異議なしということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第7号は、了承いただきました。

◎報告第8号 三郷地域体育施設予約受付場所の移転について

教育長 次に、報告第8号 三郷地域体育施設予約受付場所の移転について、担当より説明をお願ひします。

生涯学習課長 「三郷地域体育施設予約受付場所の移転について」資料を読み上げ。

教育長 報告第8号 三郷地域体育施設予約受付場所の移転について、委員からご質問、ご意見ございましたらお願ひします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、この件につきましてはご異議なしということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第8号は、了承いただきました。

◎報告第9号 安曇野市スポーツ推進委員について

教育長 次に、報告第9号 安曇野市スポーツ推進委員について、担当より説明をお願いします。

生涯学習課長 「安曇野市スポーツ推進委員について」資料を読み上げ。

教育長 報告第9号 安曇野市スポーツ推進委員について、委員からご質問、ご意見ございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、この件につきましてはご異議なしということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第9号は、了承いただきました。

◎報告第10号 任期満了に伴う博物館協議会の選任について

教育長 次に、報告第10号 任期満了に伴う博物館協議会委員の選任について、担当より説明をお願いします。

文化課長 「任期満了に伴う博物館協議会の選任について」資料を読み上げ。

教育長 報告第10号 任期満了に伴う博物館協議会委員の選任について、委員からご質問、ご意見ございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、この件につきましてはご異議なしということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第10号は、了承いただきました。

では、ここで1時間を過ぎましたので、休憩したいと思います。再開は、2時50分であります。

(休憩)

◎報告第11号 後援依頼の教育長専決分の報告について

教育長 再開させていただきます。

報告第11号 後援依頼の教育長専決分の報告について、各担当より説明をお願いします。

まず、学校教育課関連の後援依頼について説明をお願いします。

学校教育課長 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

教育長 続いて、生涯学習課関連の後援依頼について説明をお願いします。

生涯学習課長 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

教育長 続いて、文化課関連の後援依頼について説明をお願いします。

文化課長 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

教育長 報告第11号 後援依頼の教育長専決分の報告について、各担当から説明が終わりました。委員からご質問、ご意見ございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、この件につきましてはご異議なしということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第11号は、了承いただきました。

◎報告第12号 教育部 各課報告

(1) 学校教育課

教育長 続いて、教育部の各課報告に移ります。

学校教育課からお願いします。

学校教育課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 学校教育課からの報告が終わりました。委員からご質問、ご意見ございましたらお願いします。

唐木委員 お願いいたします。

入学準備金貸付制度にかかわってであります。今細かな周知を図っていくということですが、たしかこれは原資が2億円だったかなと記憶しているのですけれども、恐らくこの数値からいくと現在の貸し付けしたものが5,000万円までいっているかどうかではないかと思えます。それで、広く活用していただくということといわゆる子どもの貧困対策、そ

れから支援を必要とする家庭への支援ということから基準がかなりハードルの高い基準なわけですが、基準とか返済を含めて実施要綱の見直しを検討していただけたらなという気がするんです。それで、できればこのままでいくのかどうかということを含めて、2019年度の募集が8月から始まるわけですね。8月くらいまでのところで見直しをしていただいて、いずれにせよ、ふるさと納税の基金から出ているものですので、いろいろな方々の安曇野に寄せる思いというものを汲んでいくのに有効活用していくということが一番大事かなと思うわけです。たしか、基準のところでは今回4件の方々が貸し付け不可という形でできておりますのでご検討いただきたいと思います。また、結果をご報告いただければと思いますが、以上であります。

学校教育課長 今の唐木委員のご指摘を踏まえまして、制度の中身、所得基準でありますとか、そういった要件について見直しを図って、より活用いただけるような内容にしていくべく検討してまいりたいと思います。

以上です。

教育長 他にございますか。

横内委員 海外ホームステイのことにに関して、質問します。

毎年、帰国報告会に行かせていただいて、子どもたちの素晴らしい経験と成長を感じられる内容の発表を聞かせてもらうわけですが、今回選ばれた14人はどういう審査を経て選択されているのか。選考を行う際の基準といたしますか、どのような点を評価されて選ばれているのか。やはり、英語の学力が相当高い子どもたちなののでしょうか。

学校教育課長 正確な数字を把握してなくて恐縮ですが、今回も50名を超える方の応募があったと聞いております。その方にお集まりいただきまして面接試験を行い、いわゆる審査員の方々の評点によりまして選抜がされるというように理解しています。

細かい審査の基準、着眼点等につきましては、すみません、今日資料を持ち合わせておりませんので、委員会が終わるまでに報告させていただきたいと思います。また、お尋ねのありました英語に長けているかどうかという点を含めて、この委員会終了までにお答えさせていただきたいと思います。

以上です。

横内委員 市のホームページに、本事業はグローバル化する国際社会に対応できる人材を育成するために、市内の中学生が海外ホームステイを行うことにより国際感覚を養うとともに、英会話能力の向上と英語で積極的にコミュニケーションを図ろうとする生徒を育成すること

を目的とするとありました。単に語学力を高めるということだけではなくて、異なる文化の国や人を理解する心を育むという観点ならば、英語が抜群に得意ではなくてもそういう子たちにもチャンスは生まれるかなと思って今質問させていただいたのですが、まずは自己負担15万円を払える経済的な環境がないと行かないということが難しい課題であるかなと個人的には思いました。

あともう1点、アシスタント委託業者に対して報告書の提出を依頼とありますが、これはテヅカさんのことですか。

学校教育課長 添乗いただいているテヅカ様からレポートを作成していただいて提出を受けておりますし、また行かれたお子さんたちのその後においても、フォローのアンケートといたしますか、ホームステイに行ったことが今現在どのような役に立っているかということも含めて調査していただいております。

以上です。

横内委員 続けて、お願いします。

そうしますと、この事業を仕切っているのは業者であるテヅカさんということでしょうか。修学旅行とかだったら先生が引率、統率すると思いますが、この事業を統率しているのはこのテヅカさんと思ってよろしいですか。

学校教育課長 制度設計につきましては、もちろん我々学校教育課の職員が制度設計はして、それについて実質的なアドバイスですとか、そういったホームステイという事業なものですから当然受け入れていただける現地でのご家庭との交渉ですとか、また滞在中のこういった意義あるホームステイにしていくかといった部分が非常に大切になってまいります。そういった部分につきましては、株式会社テヅカ様のフォローがあるというふうに理解しております。

横内委員 では、事業の主体はあくまでも教育委員会ということですね。

学校教育課長 はい、そう理解しております。

横内委員 もう一つ、引率された小林先生と市の教育委員会、丸山さんから今回のことが報告というか、反省というか、そういったものは知ることはできないでしょうか。というのは、もう何回か回を重ねていると思うんですけども、前回の方の反省を生かして今年こうしたとか子どもの発表はあるのですが、事業そのものの反省というか、そういったものが目に見えてわからないので、あとお金の報告、つまり予算を何にどう使ったかということも若干私は興味があります。

学校教育課長 横内委員のご意見を踏まえまして、帰国報告会の中に引率いたしました穂高東中学校の小林教諭並びに市教委の丸山主任に感想といたしますか、意見といたしますか、提言といったものを多少報告会の中に取り込めるよう検討したいと思います。

以上です。

横内委員 ありがとうございます。

教育長 他にございますか。

須澤委員 引率の小林先生、また市教委の丸山主任を初め、担当された皆さんに大変ご苦勞いただいたなというふうに思います。

これまでの報告会で、それを見せていただきますと非常に内容が充実しているなということを感じました。まさに育ったと言えば語弊がありますが、参加者が大変自信を持って報告をしていました。ですから、このホームステイ事業はかなり効果があるというふうに報告会だけでも思いました。

私の報告会を見ての感想ですが、私はパブリックビューイングのほう、そっちも見せていただいて、それがちょっと少ないですね。ですので、親御さんが弟、妹を連れてきているという、そういう方もいました。それぞれの学校での報告会は、もちろんあると思います。学校の中で聞くのは、多分生徒だと思います。保護者も呼びかけに応じているかもしれないですが、他の学校の生徒の様子も知ることができたということでパブリックビューイングは非常に有意義だと思うんです。是非、もっと大勢に来てもらいたいなと私は思いました。どうしたものか、手だてがなかなか大変かとは思いますが、来月の末でございますので、まだしばらくありますからそんなことを思った次第でございます。

以上です。

教育長 ただいまのは、ご意見として賜っておけばよろしいですか。

よろしく願いいたします。

では、学校教育課の報告についてはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(2) 生涯学習課

教育長 では、続いて、生涯学習課から報告をお願いします。

生涯学習課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 生涯学習課からの報告が終わりました。委員からご質問、ご意見ございましたらお願

いします。

唐木委員 お願いいたします。

75ページで、放課後子ども教室にかかわってです。放課後の過ごし方ということで、今度新しい学習指導要領が移行期に入っていくわけですが、小学校の特に中学年以上は時間増になりまして水曜日が従来5時間でやっていたのですが、それを6時間にすると各校でいろいろな工夫をされているのではないかと思います。従来のような形の中で、放課後子ども教室の運営がうまくいくのかなというあたりを少し心配しているんですけども、各小学校はどのような対応をとろうとしているか、もしおわかりになりましたらわかる範囲で教えてもらいたいと思います。

生涯学習課長 委員がおっしゃるとおり新しい教育指導要領になって、特に英語が増えたということでその授業も、もしかすると水曜日の子ども教室に影響するのではないかとこのころも懸念しております。まだ小学校のほうとは詰めておりませんが、今のお話のように十分詰めて今後やっていかなければいけないことだと思いますので、この点については話し合っていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

唐木委員 お願いいたします。

続けてであります、希望としてお願いしたいことはスタッフで来ていただく方々も、やはり放課後子ども教室へ来て、子どもたちと一緒に活動してよかったなという思いを持って過ごしていただきたいし、それから趣旨に沿って子どもたちに十分活動の時間、特に体を動かす活動の時間を確保してほしいという思いもありますし、是非指導員の声、それから学校現場の実情等を丁寧に集めていただいて、そして調整するところは調整する。それから、場合によったら放課後子ども教室そのものの性格づけといいますか、内容あたりのところも、これから指導要領が10年続いていくということを考えれば10年以上先にかかわっていくことなので、ある意味では大幅な検討ということも必要なのかなということを思うわけです。そんなところを踏まえて、現場の状況、指導員の状況等うまく調整を図っていただきたいというふうに希望を申し上げます。

以上です。

教育長 では、是非受けとめてお願いいたします。

他にございますでしょうか。

二村委員 お願いします。

73ページの人権教育推進事業の中で地域人権教育協議会というものが各地域で開かれるよ

うになっております。この会議は、報告第4号であった推進委員会委員の方たちの会議であろうと思われるのですが、私のほうの地区では公民館長さんが人権教育推進委員になっていらして、昨年度は中信教育事務所の生涯学習課、松井先生が見えて小さな集まりなんですけれども、そこに来て講演をしてくださいました。小さな集落なのに、大勢の方が集まってとても熱心に参加をしていたのですが、この講演会、またはこの取り組みについて、プランをどこかで出して、そしてそれに沿って公民館長さんたちは選出をするというパターンになっているのでしょうか。

生涯学習課長 二村委員さんのお話の中でもありましたように推進委員さん、今館長さんとか館長さんがならなければ副館長さんなり公民館の方がなっているというところもあるようですけれども、その方と、あと三郷だったら三郷の支所にいます社会教育指導員さんとお話をして、こういうものがないのではないかとということでお話をする中で決めていく。館長さんがたまたまいろいろな方とのお知り合いがあつて、そういう方との関係でということもあるようですけれども、中では地域それぞれに社会教育指導員さんがいらっしゃいますので、その方と話の中でというようなことを聞いております。

以上です。

二村委員 別の件で、よろしいでしょうか。

引き続きで、お願いします。

77ページが一番下の穂高プールの件ですが、4月18日に広報に出された内容を見ました。市内唯一の屋外プールということで、継続をとということで強い要望があるということですが、具体的に施設の老朽化とか安全性の確保とか修繕費、そして修繕費は費用として50万円、大規模修繕の場合は1億円ということで現状が細かく載っていました。そして、また指定管理者の方が夏祭りを行ったり、縁日を行ったり、そして水泳教室の開催をしたりということで本当に努力をされているということも具体的に知ることができました。なので、この5月以降で説明会が開催されるわけですけれども、是非丁寧に、また具体的にその後の検討に向けて説明会を開催していただければなと思います。

教育長 そのようにお願いいたします。

生涯学習課の報告については、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(3) 文化課

教育長 では、続いて文化課から報告をお願いします。

文化課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 文化課からの報告が終わりました。

委員からご質問、ご意見ございましたらお願いします。

唐木委員 お願いします。

80ページ、信州安曇野能楽鑑賞会にかかわってであります、公民館での開催が今年で3年目になるのでしょうか。今進んでいる範囲のところ結構ですけども、今後能楽鑑賞会がどんなふうが発展し、そして一つの安曇野文化としていくのかどうか。その辺の長期的な検討を行っていく仕組みといいますか、計画といいますか、どのようになっているのでしょうか。

文化課長 大変、難しい問題というふうに捉えております。既に30回近くを重ねてきていて、一時は1,000人を超えていた観覧者も昨年ですと有料入場者で300人を切っていて、昨年からホールでやるということで、民間のホール開催の補助金を申請しましたところ200万円あまりがついたということで、そういうお金をもって何とか精算できてきているというところもあります。

それで、実は明科を中心とします実行委員会は高齢化が進んでおりまして、市役所職員のOBでつくっていた羽衣の会ですとか禁煙会など中心となっていたメンバーの組織が次々となくなってきていて、バックアップをしていただく団体の力が弱まっているという現実もあります。

そんな中で、今回ホール事業にシフトしたというのはあそこが認定こども園の工事に伴って、龍門淵公園が安全面で課題がある。今も作業場が置かれたり、資材が置かれたりしておりまして工事が延びている関係で、3カ年連続で豊科公民館ホールの開催となってきたという経過がありまして、基本的には関係者の皆さんは薪能でやりたいという強い思いがあるという現実があります。特に、ご指導いただいている青木道喜先生が薪能に是非戻してほしいという強い願いを持っておりまして、できれば今年からやってほしいのだというようなこともおっしゃっているということです。

質の高い中央のそうした能をこの安曇野市で継続的に見ることができるというのは、非常にいいことですけども、実際運営するには資金面、それからサポート面を含めてなかなか難しい局面にきているということでもあります。

地元からは、薪能で是非やっていただきたいというような声が議員さんを含めて届いてお

りまして、今年が終われば来年は一旦は薪能に戻っていきたいと考えております。ただ、その先につきましては実行委員会の高齢化などが進めば運営そのもの、特に屋外における薪能の運営が非常に難しくなるということも想定されますので、今後地元の皆さん、実行委員会の皆さん、関係者と十分協議をしながらよりよい方向を探っていきたいと考えております。

唐木委員 ありがとうございます。唐木ですけども、続けてよろしいですか。

難しい問題に発展するだろうというお話は以前からあったわけですが、明科の地で行われていたものから安曇野市で行われるという形へ持っていくためには市民の関心とか、それから市民の力を醸成していかななくてはいけない、少し長いスパンで考えていかななくてはいけな
いかなと思います。それが1年、2年でできるとは思えないので準備段階も含めて長期ビジ
ョンの中で、希望としては是非継続をしていただけたらなというのが私の希望でありますけ
れども、先を見越しながら準備を進めていただきたいなということでお願いしたいと思いま
す。

教育長 他にございますか。

(発言する者なし)

教育長 では、文化課の報告についてはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(4) 図書館交流課

教育長 続いて、図書館交流課から報告をお願いします。

図書館交流課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 図書館交流課からの報告が終わりました。委員からご質問、ご意見ございましたらお
願いします。

(発言する者なし)

教育長 図書館交流課については、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 では、以上で教育部各課からの報告を終わります。

(1) 学校教育課追加

学校教育課長 資料、戻りまして、72ページでございます。

学校教育課報告のうち、中学生海外ホームステイ交流派遣事業につきましては、横内委員

からのご質問につきましてお答えさせていただきたいと思ひます。

まず、海外ホームステイに参加される場合にはこちらのほうに応募いただくことになっております。昨年度の実績で申し上げますと、定員14人に対し、54人のお子様から申し込みをいただいております。例年8月のお盆前に選考会を実施しております。これは、事前に応募のあったお子様から、まず「海外ホームステイ事業に期待すること」という課題の作文を提出していただきます。それに加えて面接を行い、五つの観点から評価をさせていただいているという状況でございます。観点といたしまして、海外ホームステイ事業への意欲という点、それから人間性、柔軟性、真摯な態度、場に応じた態度がとれるかということでございます。また、表現力という観点もでございます。的確な表現力、適切な応答力という形で、面接並びに作文の内容に応じて評価をさせていただいているところでございます。

肝心のお尋ねの件、英語力はということですが、この面接では特に英語力を試すようなことをしておりません。また当然でございますが、学校における英語の教科の点数などは評価には全く加えておりません。

面接官につきましては学校教育課長、それから教育指導室長並びに元教員であります学校教育課教育指導員の3名が面接官となっております。先ほど申し上げました評価の観点に添いまして、3人が評定いたしまして、14人の定数にしていくということ形をとっております。

また、来年度以降につきましても現在のところ英語力を試すようなことを派遣の際の考慮事項に加えることは考えておりません。

以上でございます。

横内委員 詳しい説明をしていただいて、ありがとうございました。

数年前に、兄弟がこのホームステイに参加された方が今回妹さんがもう1回ホームステイの事業に参加できたというのは、それは公平性が担保されての上でその方が選ばれたということだと思ふので、安心しました。

あと、両親のどちらかが市役所の職員であるということがその子どもがこれに選ばれるということに支障を来すというようなことをちょっと耳にしたのですが、そういったことはございますか。

学校教育課長 あくまで、その人物本位ということでございますので、両親の環境等は一切関係ないものと解釈しております。

横内委員 そうであってほしいと思ひますので、ありがとうございました。

教育長 では、改めて以上で教育部各課からの報告を終わりにいたします。

ここまでが公開とさせていただきます。

ここで報告でございますけれども、二村委員から午後4時以降退室のお申し出がございますので、認めたいと思います。

(以後、非公開会議)

◎報告第13号 平成30年度児童生徒の指定校変更及び区域外就学者

◎報告第14号 教育長報告

(以後、公開会議)

◎その他

(1) 最近の新聞紙上における教育委員会関連記事の報告について

教育長 次に、その他の事項を取り扱います。

参考としまして、今回も教育委員会に関連する新聞記事を配付させていただきました。参考にしていただければと思います。

(3) その他

教育長 では、最後、その他ということで、委員の皆様、または事務局から何かありましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 では、以上で本日の定例会に付議させていただいた案件は終了いたしました。

委員各位にはご協力いただきまして、まことにありがとうございました。

◎閉会

教育部長 以上をもちまして、安曇野市教育委員会平成30年4月定例会を閉会とさせていただきます。

お疲れさまでした。